令和　　年度　市民税 県民税 医療費控除の明細書
（令和　　年分）

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

新潟市
住所　　区　　氏名

◆領収書では申告できませんので、必ず医療費控除の明細書を添付してください。

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合は、右記の(1)～(3)を記入してください。

(1) 医療費通知の医療費の額	(2) (1)のうち申告する年中に支払った額	(3) (2)のうち生命保険・社会保険などで補填される金額
円	㋐ 円	㋑ 円

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
①被保険者等の氏名　②療養を受けた年月　③療養を受けた者　④療養を受けた病院・薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額　⑥保険者等の名称

2 医療費(上記1以外)の明細　医療を受けた方・病院等ごとにまとめて記入できます。

医療を受けた方	病院・薬局などの名称	医療費の区分	支払った医療費	生命保険・社会保険などで補填される金額
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費	円	円
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険ｻｰﾋﾞｽ □医薬品購入　□その他の医療費		
2 の 合 計			㋒	㋓

医療費の合計	A(㋐+㋒) 円	B(㋑+㋓) 円

3 控除額の計算

A	支払った医療費 (申告書3㉗支払医療費へ)	(合計) 円
B	保険金などで補填される金額 (申告書3㉘補填される金額へ)	円
C	差引金額(A－B)	(赤字のときは0円) 円

※申告書とは市民税・県民税申告書のことです。

D	所得金額の合計額 (申告書2⑫+退職・山林所得)	円
E	所得金額の5% (D×0.05)	(赤字のときは0円) 円
F	Eと10万円のいずれか少ない金額	円
G	医療費控除額(C－F) (申告書4㉗医療費控除へ)	(最高200万円，赤字のときは0円) 円